

第1回構内事故撲滅キャンペーン

構内事故ゼロ宣言!

実施期間：2018年11月1日(木)～11月30日(金)

次の3大事故撲滅を誓います!

- ① 構内事故は絶対に起こしません!
- ② 後退時の事故は絶対に起こしません!
- ③ 労災事故は絶対に起こしません!

1.重点方針 事故を起こさせない店所管理指導体制を構築する

2.活動方針 構内事故は一向に減らない現状を踏まえ、構内事故を筆頭に、バック時の事故の撲滅を最大目標とし、労災事故等を含む事故を起こさせない管理・指導教育の在り方を追求し、社員業務品質の向上に店所一丸となって取り組む。

3.運動期間付帯事項

実施期間中の事故は、賃金細則第22条2-イに基づく期間成績評価手当基準6(1)C 別紙(8)評価査定対象となるキャンペーン運動です。また、内容に応じて管理職者の査定評価に反映する。

4.重点項目

職場活動に於けるコミュニケーションによる交通安全意識の高揚を図る取り組み。
日常的な安全指導と職場安全ミーティング実施と励行。

① 構内事故撲滅運動 ② バック事故撲滅運動 ③ 労災事故撲滅運動

④ 管理、監督、指導体制の徹底運動

- ・現業職者に対する業務指示や指導、教育の徹底。
- ・日常的なコミュニケーションによる職場環境の活性化。
- ・適正な点呼と飲酒検知100%実施で運転者の健康状態や飲酒の有無の把握を図る。
- ・運転日報やチャート紙のチェックと指導、監督の実施。

5.表彰選考

短期間のキャンペーン運動のため、特に優秀と評価された店所のみを表彰対象とし、選考委員会を設置して表彰するものとする。表彰選考基準は以下の通りとする

- ・期間中は無事故およびノークレームであること。
- ・期間中の店所活動の実施内容等の報告。
- ・期間中に重大事故が発生した場合には、当該店所または全体の連帯責任とする場合がある。